

宝塚市政記者クラブ各位

弁護士が子どもをめぐる問題への対応を支援 スクールロイヤー制度を導入します

市教育委員会は、いじめや不登校、児童虐待など教育現場や家庭における子どもをめぐる問題に対し、弁護士が学校や関係機関と連携し法的な観点から対応を支援する、スクールロイヤー制度を導入します。本制度を通して、子どもの最善の利益を守り、より一層子どもを中心とした教育活動を推進します。

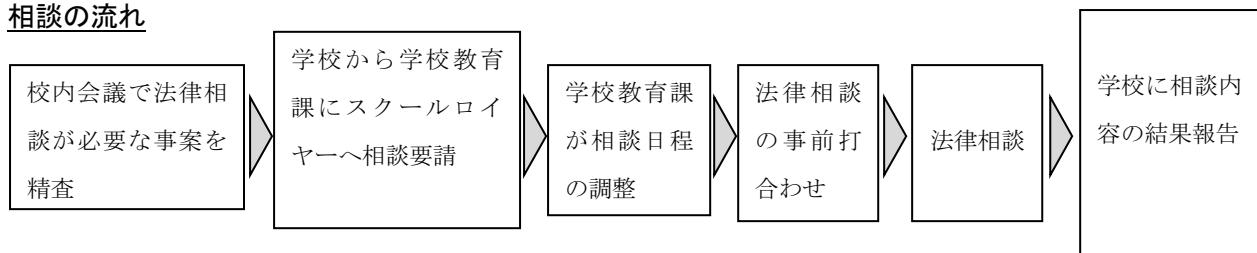
1 スクールロイヤーの業務

- ・子どもの問題に関する法律相談対応
- ・専門職との連携を踏まえた子どもをめぐる課題への対応
- ・法的諸問題に関する研修の実施

2 法律相談の流れ

法律相談は、市立学校園からの依頼に基づき教育委員会がスクールロイヤーに依頼します。相談場所は担当弁護士の事務所または学校園にて行うものとします。なお、子どもや保護者などから直接スクールロイヤーに相談を依頼することはできません。

相談の流れ



3 担当弁護士

- ・野田 健人（神戸さざんか法律事務所）
- ・中田 篤志（篤志法律事務所）
- ・高橋 千秋（井関法律事務所）

4 問い合わせ

教育委員会学校教育課 担当：平野、片上^{かたがみ} TEL：0797-77-2028（直通）